

**東京都東村山市とリユースに関する協定を締結**  
～ジモティーを活用した不要品のリユース啓発、再生家具の出品を実施～

地域の情報サイト「ジモティー」（以下、ジモティー）を運営する、株式会社ジモティー（以下、当社）は、東京都東村山市（以下、東村山市）とリユースに関する協定を締結し、ごみ減量に向けたリユース啓発を実施します。なお、現在当社では全国で59箇所の自治体とリユースに関する協定を締結し、リユースの啓発及びごみの削減を通して持続的社会的の実現に取り組んでおり、東京都内での取り組み事例としては13箇所目となります。

**■協定の狙い**

東村山市では一般廃棄物処理基本計画の中で、施策の基本方針の一つとしてごみの「徹底した発生抑制・排出抑制の推進」を掲げ、様々なごみ減量の活動を行っております。

令和4年10月1日からは粗大ごみの処分をインターネットで予約できるサービスを開始したことに伴い、更なる廃棄物の減量化と資源化に向けたインターネット活用型の対策案を検討していたことから、当社と協定を締結することとなりました。

**■啓発活動の内容（2022年11月7日現在※）**

東村山市の公式HP、市報「ひがしむらやま」、ごみ・資源収集カレンダーなどでジモティーの紹介を行い、リユース意識の向上を図ります。また東村山市が運営するリユース施設「美住リサイクルショップ」で行っている既存のリユース事業を推進するため、再生した家具などの情報をジモティーに掲載し、引き取り手を募集します。

当社では、今後も持続可能な社会の実現を目指し、自治体と連携したリユース促進を強化していきます。ごみの削減やリユース促進に意欲がある、全国の自治体からのお問い合わせをお待ちしております。

※啓発活動の内容は今後変更となる可能性がございます。

(参考) リユースに関する連携を行っている自治体

2022年11月7日時点で59箇所の自治体と協定や覚書を締結し連携し、リユースに関する啓発及びリユース事業を推進しております。



〈本件に関して提携を希望される自治体様、報道関係の皆様からのお問い合わせ先〉

株式会社ジモティー コーポレート部 宮本

TEL：070-4559-7878 MAIL：press@jmt.y.jp